KASUGA

住みよさ発見　市民都市かすが

市報かすが

平成24年

4/1

No.970

今号の表紙

市役所敷地内の紅梅

ONTENTS

春日市は市制施行40周年…… 02
犬の登録と狂犬病予防注射を…… 05
市の組織が変わります…… 06
平成24年度 春日市の教育…… 08
市からのお知らせ …… 10
トピックス／広報レポーターだより… 16
情報ひろば…… 17
あそぼ～児童センター…… 22
各種相談窓口・お誕生日おめでとう… 23

春日市は市制施行40周年

昭和47年（1972年）4月1日に誕生した春日市は、市民の皆さんと共に歩み続け、このたび40年という節目の年を迎えました。

春日市が誕生した昭和47年は、板付基地春日原宿舎から米軍が撤退した年です。現在、市役所や春日公園がある辺りに米軍宿舎があったとは感じられないほど、まち並みは大きく様変わりしました。

しかし、江戸時代に築かれた白水池は今も豊かな水をたたえ、数百年前から続く伝統行事「婿押し祭り（国の重要無形民俗文化財）」も変わらずに住民の手によって引き継がれています。

写真で見る 春日市の今と昔

△「光町交差点」

△「西鉄春日原駅周辺」
春日原郵便局から西鉄春日原駅方向を見た風景

△「西鉄春日原駅周辺」
西鉄春日原駅（西側）横の二日市方面踏切付近から見た風景

市制施行40周年を迎えて

昭和47年（1972年）4月1日、春日市が誕生しました。春日町から春日市になって40年。私自身は、その前の春日村の時代に生を受け、以来住民として、そして平成11年からは春日市長としてこのまちと共に歩んでまいりました。

明治22年の春日村誕生時には2389人だった人口は、緩やかに増加して昭和28年の町制施行時には1万4076人となり、昭和30年代後半からは高度経済成長に伴い、福岡都市圏の良好な住宅都市として人口が急増しました。市制施行の後も人口は増え続け、平成8年11月には10万人を超えるに至りました。現在は、人口増加傾向もようやく落ち着きを見せ、平成24年2月末日で11万2355人の成熟した都市となっています。

さて、春日市らしさとは何でしょうか。平成21年に実施した市民アンケートでは、春日市を「住みよい」と回答した人が93・2％となっています。私は、「住みよい」ことが春日市の魅力であり、春日市の特性であると思っています。

今の春日市の住みよさは、多くの先人たちの努力と、春日市民の皆さまの「春日市を住みよいまちにしたい」という思いと多彩な活動により築き上げられてきたものです。

10年後の将来都市像として第5次総合計画（平成23年度～32年度）では、「住みよさ発見 市民都市かすが」を掲げています。この将来都市像には、市民の皆さまにご活躍いただきながら、誰にとっても住みよいまちを実現していきたいという願いを込めています。

私の基本理念である「市民がまんなか」「市民と共に創る、見える市政」のもと、この10年、出前トークや市民懇話会など、市民の皆さまのご意見を直接お聴きする場を数多く設けるとともに、市報やホームページなどで市政情報を積極的に発信してまいりました。

今後も、「住んでいて良かった」「これからも住み続けたい」と言われる春日市を目指し、市民の皆さまと手を取り合い、市政に取り組んでまいります。

春日市長　井上　澄和

春日市市制40周年記念ロゴマーク ～住みよさ発見 市民都市かすが～

市では、市制施行40周年を記念してロゴマークを作成しました。このロゴマークは、未来を見つめながら、住みよさを発見している多彩な市民の姿をイメージしたものです。

市制施行40周年を記念するとともに、10年後の目標とする将来都市像「住みよさ発見 市民都市かすが」を内外に周知するため、本市の個性や魅力をアピールできる事業に「市制施行40周年記念」の冠を付して、市制施行40周年をPRしていきます。

※ロゴマークは市民団体などが市の承認を受ければ使用できます。また、周年記念ののぼり旗も貸し出していますので、活用してください。

春日市40年の歩み

◆市制施行

昭和47年 世帯数1万3947世帯・人口4万5016人／板付基地春日原宿舎から米軍撤退／市民プール開設
昭和48年 市民スポーツセンター開館／集中豪雨被害
昭和49年 「大土居・天神山水城跡」が国指定特別史跡となる／第1回春日市文化祭／人口5万人突破
昭和50年 春日市社会福祉協議会が発足／老人給食（1日2食365日）開始
昭和51年 「日拝塚古墳」が国指定史跡となる

◆市制5周年

昭和52年 第1回春日あんどん祭りの開催／市民憲章、市歌「春日賛歌」、市民音頭「ふるさと音頭」、市の花「ゆり」、市の木「ナギの木」を市民公募で決定／春日那珂川水道企業団設立
昭和53年 公共下水道供用開始
昭和54年 社会福祉センター竣工
昭和56年 第2次総合計画「健康と文化の公園都市」／福岡市南部清掃工場完成／春日市児童センター（須玖児童センター）開館／老人福祉センター「ナギの木苑」開所

◆市制10周年

昭和57年 文化会館（現在のふれあい文化センター）開館／第1回春日市少年の船
昭和58年 情報公開条例制定（市レベルでは全国初）／西鉄春日原駅が急行停車駅となる
昭和59年 個人情報保護条例制定
昭和61年 ため池保全条例施行／「岡本遺跡」が国指定史跡となる
昭和63年 光町児童館（光町児童センター）開館
平成元年 JR春日駅が誕生
平成2年 第3次総合計画「感性発信都市かすが」／JR博多南駅が誕生／とびうめ国体開催
平成3年 白水大池公園開園、西スポーツセンター開館

◆市制20周年

平成4年 現市庁舎完成
平成6年 毛勝児童センター開館／いきいきプラザ（保健福祉センター）開館
平成7年 ふれあい文化センター開館／婿押し祭りが国の重要無形民俗文化財に指定／ユニバーシアード福岡大会開催
平成8年 人口10万人突破
平成10年 奴国の丘歴史資料館開館
平成11年 公共下水道普及率100％達成
平成12年 温水プール開設／福祉ぱれっと館開館
平成13年 第4次総合計画「輝き ふれあい 安らぎの都市（まち） かすが」／出前トーク「市長と語る」開始

◆市制30周年

平成14年 市制30周年記念事業市民実行委員会による記念事業を実施
平成15年 コミュニティバス運行開始
平成16年 地区街づくり条例制定／すくすくプラザ（子育て支援センター）開館
平成17年 春日まちづくり支援センター「ぶどうの庭」開館
平成18年 男女共同参画を推進する条例制定
平成21年 白水児童センター開館
平成23年 第5次総合計画「住みよさ発見 市民都市かすが」／星の館開館

◆市制40周年

平成24年 男女共同参画・消費生活センター開館

今も昔も変わらない春日市の最大の魅力は、住宅都市としての「住みよさ」です。市制40周年を迎えた今、さらに住みよいまちであり続けるために、未来に向かって市民の皆さんと共に歩んでいきます。

問い合わせ先　行政管理課 企画担当　☎(584)1111　FAX(584)1145

犬の登録と狂犬病予防注射を忘れずに

生後91日以上の犬を飼っている人には、狂犬病予防法により、市への犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。犬の健康状態を確認して、必ず受けさせましょう。

問い合わせ先
環境課 生活環境担当
☎(584)1111
FAX(584)1147

市への登録

飼われている犬が行方不明になって、事故に遭ったり保護されたりすることがあります。このようなときに、市への登録がないと、飼い主を探し出すことは困難です。

登録すると、鑑札を交付します。これを犬の首輪などに付けていると、飼い主を探しやすくなり安心です。

登録料　1頭3000円

狂犬病予防接種

狂犬病は、人を含む全ての哺乳類が感染する病気で、発症すればほぼ100%死に至る恐ろしい感染症です。

4月から5月にかけて、市内各地で狂犬病の予防接種を実施します。今回受けられない場合は、動物病院で受けてください。

日時・会場　下表のとおり(雨天決行)

料金　1頭3050円

※おつりがいらないように用意してください。また、動物病院の場合は異なります。

集団接種を受ける際の注意

▷狂犬病予防注射申込書は問診欄を事前に記入し、必ず持参してください。また、記載内容に変更がある場合は、赤字で訂正してください。

▷飼い主は首輪がはずれないように注意し、かみつく恐れのある犬には口輪をはめてください。

▷必ず犬を制御できる人が連れてきてください。

▷犬の体調などに不安がある場合は、注射を受ける前に、必ず獣医師に相談してください。

▷死亡・譲渡などで記載内容に変更がある場合は連絡してください。

■平成24年度狂犬病予防接種日程表

日程		会場	時間
4月	20日(金)	若葉台西地区公民館	午前　9時20分～10時20分
		小倉地区公民館	午前10時35分～11時30分
		紅葉ヶ丘地区公民館	午後　1時20分～　2時20分
		下白水北地区公民館	午後　2時40分～　3時30分
	23日(月)	平田台地区公民館	午前　9時20分～10時20分
		惣利地区公民館	午前10時35分～11時30分
		塚原台地区公民館	午後　1時20分～　2時10分
		松ヶ丘地区公民館	午後　2時25分～　3時25分
	24日(火)	桜ヶ丘地区公民館	午前　9時10分～　9時50分
		日の出町地区公民館	午前10時　5分～10時35分
		弥生地区公民館	午前10時50分～11時30分
		下白水南地区公民館	午後　1時20分～　2時20分
		泉地区公民館	午後　2時35分～　3時35分
	25日(水)	昇町地区公民館	午前　9時20分～10時15分
		白水池地区公民館	午前10時30分～11時30分
		上白水地区公民館	午後　1時20分～　2時45分
		若葉台東地区公民館	午後　3時　5分～　3時35分

日程		会場	時間
5月	17日(木)	光町地区公民館	午前　9時20分～　9時40分
		宝町地区公民館	午前　9時50分～10時20分
		春日神社境内	午前10時40分～11時30分
		大谷地区公民館	午後　1時20分～　2時15分
		春日原地区公民館	午後　2時35分～　3時35分
	18日(金)	春日公園地区公民館	午前　9時10分～　9時30分
		ちくし台地区公民館	午前　9時45分～10時45分
		大土居地区公民館	午前11時00分～11時30分
		天神山地区公民館	午後　1時20分～　2時30分
		白水ヶ丘地区公民館	午後　2時45分～　3時35分
	21日(月)	千歳町地区公民館	午前　9時10分～　9時35分
		岡本地区公民館	午前　9時55分～10時30分
		須玖北地区公民館	午前10時45分～11時30分
		須玖南地区公民館	午後　1時20分～　2時00分
		ふれあい文化センター第2駐車場(図書館下)	午後　2時20分～　3時30分

※住んでいる地区以外の会場でも受けることができます。

散歩のマナーを守りましょう

飼い方をめぐって、さまざまな苦情やトラブルが増えており、飼い主のモラルが問われる問題も多く出ています。

一番多い苦情はふんと尿に関するものです。散歩の途中、ふんをしたら必ず持ち帰り、自宅で処理をしましょう。毎日ふんを片付けることで、愛犬の健康状態のチェックもできます。犬のふんの放置はとても不快なものです。これが原因で犬嫌いになる人もいます。みんなに愛されてこそ、あなたの愛犬です。ビニール袋を持って散歩に出掛ける習慣を身に付けましょう。尿をさせる場所も迷惑にならないようなところを選び、ペットボトルなどで持参した水で必ず流しましょう。

また、社会には犬が好きな人もいれば、怖いと思う人もいます。散歩の際は必ずリードでつないでください。

市の組織が変わります

市民サービスの向上と事務の効率化のため、4月1日から、市の組織を一部変更します。

問い合わせ先　行政管理課 企画担当
☎(584)1111　FAX(584)1145

主な変更点

○人権男女共同参画担当の分割

「男女共同参画・消費生活センター」の開所に伴い、人権男女共同参画課 人権男女共同参画担当を「人権担当」と「男女共同参画・消費生活担当」に分割し、「男女共同参画・消費生活担当」を同センターに配置します。

※これに伴って、課名を「人権政策課」に変更します(★1)。

○行政管理担当と企画担当の統合

事務の効率化を図るため、行政管理課「行政管理担当」を「企画担当」に統合します(★2)。

○担当事務の変更

①学校給食に関する事務

▷現行：教務課 庶務給食担当(※)　▷4月以降：学校教育課 学校教育担当

※これに伴って、担当名を「庶務給食担当」から「教育総務担当」に変更します(★3)。

②教職員に関する事務、コミュニティ・スクール事業

▷現行：学校教育課 学校教育担当　▷4月以降：教務課 教育総務担当

③有害鳥獣保護および駆除許可、野生鳥獣捕獲および飼養などの許可

▷現行：地域づくり課 商工農政担当　▷4月以降：環境課 生活環境担当

④少年相談員に関する事務

▷現行：地域づくり課 地域づくり担当　▷4月以降：社会教育課 社会教育担当

■市長部局

総務部	行政管理課	秘書担当	市長・副市長の秘書
		企画担当(★2)	庁議、施政方針、総合計画、重要施策の企画、行政改革、地方分権
		新市民スポーツセンター建設準備担当	新市民スポーツセンターの建設準備
	総務課	総務法制担当	文書の収受、条例・規則の審査、市民表彰
		人事担当	市職員の人事・給与・福利厚生
	情報政策課	情報公開広報担当	情報公開、個人情報保護、市報、ホームページ、行政相談、法律相談、市民相談
		ＩＴ推進担当	情報政策の総合的推進、電子自治体の推進
	財政課	財政担当	予算編成・執行、財政分析
		契約担当	入札、契約、指名業者登録
	管財課	管財担当	市庁舎の管理、普通財産、土地開発公社、市営住宅
		建築担当	公共建築物の建築・造成、改修工事
市民部	税務課	市民税担当	市民税、軽自動車税、市たばこ税、原付自転車の標識、市税に関する証明書発行
		資産税担当	固定資産税、都市計画税、固定資産の評価
	納税課	納税管理担当	市税の収納管理、納税証明書発行
		納税推進担当	市税の徴収、納税相談
	市民課	受付戸籍担当	戸籍・住民基本台帳・外国人登録・印鑑登録、戸籍などの受付・証明書発行
		西出張所	西出張所での証明書発行(戸籍・税務関係)
	国保年金課	国保担当	国民健康保険、高額療養費
		医療担当	乳幼児・重度障がい者・ひとり親家庭等医療の助成、後期高齢者医療
		年金担当	国民年金

健康福祉部	福祉計画課	地域福祉担当	献血、労働福祉、恩給、災害援護、シルバー人材センター、民生委員、地域福祉活動
		保護担当	生活保護
	高齢課	高齢者支援担当	高齢者福祉、地域密着型サービス、地域包括支援センター
		介護保険担当	介護保険料賦課・徴収、介護認定
	福祉支援課	障がい担当	身体・知的・精神障がい者福祉、障がい児福祉、聴覚障がい者相談
		療育担当	乳幼児の療育、福祉ぱれっと館、くれよんクラブ
	こども未来課	母子児童担当	母子福祉、児童福祉
		保育所担当	保育所の整備・管理・運営、幼稚園
		保育所	乳幼児の保育
	子育て支援課	子育て支援担当	子育て支援センター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター
		児童担当	児童センター、放課後児童クラブ
	健康課	健康増進担当	健康診断、予防接種、健康づくり、感染症
		保健指導担当	母子保健、健康教育、健康相談、保健指導
		介護予防担当	介護予防、ナギの木苑
地域生活部	地域づくり課	地域づくり担当	まちづくり、防犯・暴追、自治会・地区公民館、NPO、ボランティア、国際交流
		商工農政担当	統計、商工業、農政、市民農園
	人権政策課(★2)	人権担当	人権、人権擁護委員、保護司
		男女共同参画・消費生活担当	男女共同参画、消費生活
	環境課	環境計画担当	環境計画、 環境教育
		生活環境担当	騒音、振動、悪臭、犬の登録、空き地の除草、墓地
	ごみ減量推進課	ごみ減量担当	ごみ・し尿の処理、ごみの減量、リサイクル推進
都市整備部	都市計画課	計画担当	都市計画の決定、屋外広告物の許可、コミュニティバス、建築・開発行為、土地区画整理
		公園担当	公園、児童遊園、緑地、ため池
		連立まちづくり担当	連続立体交差事業、春日原駅周辺整備事業
	用地課	地籍調査担当	土地の境界確認、土地台帳、字図、地番整備、国土調査
		用地担当	公共用地の取得
	道路防災課	道路管理担当	市道の整備・管理、都市計画道路、交通安全、市営駐輪場の管理
		消防防災担当	災害対策、消防・消防団
	下水道課	庶務担当	下水道使用料、排水設備、河川
		施設担当	公共下水道の整備・管理、雨水幹線、水路
	会計課	会計担当	現金の出納、決算

■教育委員会事務局

学校教育部	教務課	教育総務担当(★3)	教育委員会の総務・会議、教職員、コミュニティ・スクール
		施設計画担当	学校教育施設の計画・整備
	学校教育課	学校教育担当	転入学、新就学児の健康診断、奨学金、就学援助、学級編成、人権教育
社会教育部	社会教育課	社会教育担当	社会教育
		図書館担当	図書館の運営、読書普及活動
	文化振興課	総務担当	ふれあい文化センターの管理・運営
		事業担当	文化芸術事業の企画・実施、文化振興
	文化財課	管理担当	文化財施設の整備・管理、史跡の整備・保存
		文化財担当	遺跡の発掘調査、遺物の保存、奴国の丘歴史資料館の運営
	スポーツ課	スポーツ担当	スポーツ教育、社会体育施設の管理

議会事務局	議事課	議事担当	市議会、請願、議会の傍聴
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	選挙担当	公職選挙・選挙人名簿の縦覧
監査委員	監査事務局	監査担当	財務・事務監査
農業委員会	農業委員会事務局	農地の転用	

活力あふれる教育・文化・スポーツ

平成24年度 春日市の教育

EDUCATION KASUGA

春日市教育委員会が平成24年度に取り組む施策と主要事業をお知らせします。
地域や保護者の皆さんの支援と協力をお願いします。

学校教育の推進

学校運営・改善の支援

■学校、家庭、地域の連携の深化

▷コミュニティ・スクールを核とした学校・家庭・地域、小中学校、関係団体などとの連携強化

▷全国コミュニティ・スクール研究大会の開催（平成24年8月）

■学校評価制度の充実

▷学校による自己評価、学校関係者評価、中学校区学校関係者評価の実施と学校改善

学力向上の推進

■指導方法の工夫や改善の促進

▷学力向上プランや新学習指導要領に沿った指導の工夫

■児童、生徒のチャレンジ精神の育成

▷知のチャレンジKASUGA「小学生漢字・計算テスト」、中学校英語暗唱大会の実施

学校施設の整備・充実

■学校施設の耐震化

▷学校施設耐震化事業の推進

■安全で公平な教育環境の確保

▷学校施設の維持・整備、暑熱対策事業の推進

心と体づくりの推進

■人権感覚の育成

▷社会科基底カリキュラム、副読本「かがやき」「あおぞら」の活用

■心のサポートの充実

▷いじめをなくす運動の推進、スクールカウンセラー、スクールアドバイザーの活用によるサポートの充実

■食育や体育を通じた心と体づくりの推進

▷安全で栄養バランスのとれた給食の提供と体力向上に向けた工夫改善の取り組みの強化

不登校児童生徒への支援

■不登校児童生徒サポートプランの推進

▷教育支援センター、中学校内教育支援室の体制強化と専任教員、スクールソーシャルワーカー、おはよう指導員の活用

きめ細やかな指導体制の確立

■個々の児童、生徒に応じた指導体制の充実

▷小学校6年生の30人以下学級編制、外国語活動指導員・ALT（外国語指導助手）、担任サポートの配置とことばの教室、特別支援教育の充実

文化の振興

文化振興の推進

■多様な芸術文化に触れる機会の充実

▷弥生の里音楽祭、音楽の玉手箱、ふれあいJAZZコンサートの実施

■文化芸術への関心の高揚

▷ふれあい文化サークルの充実と芸術文化ワークショップの開催

市民文化活動の推進

■文化芸術施設の利用の促進

▷ふれあい文化センターの長寿命化のための改修計画の立案

■文化芸術の担い手となる人材の育成

▷ジュニアドラマセミナーの実施と少年少女合唱団の活動充実

■文化芸術に取り組む市民の増大

▷文化祭、クリスマスコンサートの実施

▲少年少女合唱団

社会教育の推進

地域教育力基盤の形成、学校・家庭・地域の連携・融合

■学校、家庭、地域一体となった取り組みの促進
▷アンビシャス広場、弥生の里児童画大賞展の開催、「白水大池公園星の館」の活用
■地域資源の活用機会の増大
▷高齢者学級生、遊び名人の会、お宝文化百選の活用

家庭教育力基盤の形成

■家庭教育に関する知識の普及
▷家庭教育学級、入学説明時の子育て講演会の開催
■家庭教育の具体的な取り組みの促進
▷交流の場となる「保護者の居場所づくり」

読書のまちづくりの推進

■誰もが図書館サービスを受けることができる環境の整備
▷移動図書館サービスの実施
■市民図書館の機能の充実
▷図書館資料と案内・しらべもの業務の充実
■図書館づくりへの市民参加の促進
▷図書館協議会、図書館ボランティアの活用とかすが一箱古本市の実施

子どもの読書活動の推進

■家庭での読書の促進
▷ファーストブック、子どもの本講座の実施
■地域、学校、保育所、図書館などでの読書活動の機会の増大
▷年齢別おはなし会、図書館探検隊、読書ボランティア事業、学校連絡便の実施

▲白水大池公園星の館

文化財の保存・活用

文化財の活用

■市民の文化財に対する理解の促進
▷奴国の丘歴史資料館からの情報提供の充実
■市民が文化財に触れる機会の充実
▷企画展、体験教室の充実や学校、地域との連携
■地域人材の活用
▷ガイド・やきものボランティアの養成、活用

文化財の調査・保護

■文化財調査、保護の計画的推進
▷遺跡発掘調査事業と文化財専門委員の活用

文化財施設の整備・活用

■文化財施設の利用促進
▷奴国の丘フェスタ、歴史散歩の実施
■文化財施設の地域活性化への活用
▷樹木管理などの整備
■文化財施設の整備
▷現存文化財施設の整備と指定史跡の拡充

▲奴国の丘フェスタ

スポーツ・運動の振興

生涯スポーツの推進

■気軽にスポーツや運動を楽しむことができる環境づくり
▷スポーツフェスタの開催とニュースポーツの普及

競技スポーツの振興

■競技スポーツに対応できる環境の整備
▷大会参加補助金制度の活用
■スポーツ団体との連携による競技スポーツの育成
▷関係団体との連携強化
▷平成25年度全国高等学校総合体育大会開催に向けた準備（春日市開催種目：テニス、サッカー）

スポーツ施設の整備・充実

■総合スポーツセンター施設の建設に向けた取り組み
▷スポーツセンター施設の整備推進
■スポーツ活動による学校体育施設の活用促進
▷学校開放事業の充実のための利用部会の活性化支援

子どもの体力の向上

■スポーツや運動を通した児童生徒の体力の向上
▷水泳大会、走ろう大会、スポーツフェスタの開催

▲水泳大会

問い合わせ先　教務課 教育総務担当　☎(584)1111　FAX(584)1153

市からのお知らせ

public infomation from KASUGA city

「市からのお知らせ」をはじめ、市報に掲載した記事は、市報の発行日（毎月1日と15日）以降、市ホームページの「お知らせ」にも載せます。

そのほか、市報に掲載していない情報もありますので、ぜひ利用してください。

市ホームページアドレス　http://www.city.kasuga.fukuoka.jp

短期の雇用・就業機会を創出

緊急雇用対策（緊急雇用創出事業）を実施します

地域づくり課 商工農政担当　☎(584)1111 FAX(584)1153

現在の雇用情勢を考慮し、市は、平成24年度も緊急雇用創出事業を実施します。

この事業は、離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者などの失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出するものです。

なお、各事業の求人募集は、原則として市または事業の受託者が公共職業安定所（ハローワーク）に求人票を提出して行います。

対象　原則として市内に居住し、求職している人

※1　緊急雇用創出事業で過去に雇用された期間と今回の雇用期間の累計が1年を超える人は応募できません。

※2　市が直接雇用する事業の場合、過去に嘱託職員または臨時職員として市に雇用されていた期間と今回の雇用期間の累計が3年を超える人は応募できません。

雇用期間　原則として6カ月以内（更新が1回行われる場合あり）

※雇用期間は事業ごとに異なります。

対象事業　下表のとおり

応募方法　ハローワークで求人情報を確認の上、求職手続きを行う

※事業の詳細は、各担当課に問い合わせてください。

■募集事業一覧

	事業名	仕事の内容	求人予定数	募集時期（予定）	雇用予定期間	委託先	担当課
①	**道路除草作業業務委託事業**	道路上の除草作業	4	4月下旬	5～10月	未定	道路防災課道路管理担当 ☎(584)1111 FAX(584)1143
②	**小中学校樹木等整備事業**	小中学校の樹木せん定・除草作業	18	5月上旬	6～11月	春日市シルバー人材センター	教務課施設計画担当 ☎(584)1111 FAX(584)1153
③	**道路占用屋外広告物現況調査業務委託事業**	道路占用屋外広告物の調査	3	4月下旬	5～10月	未定	道路防災課道路管理担当 ☎(584)1111 FAX(584)1143
④	**課税資料等イメージ作成・登録業務**	資料のデータ化および登録作業	2	4月23日(月)～5月11日(金)	7～9月	市が直接実施	税務課市民税担当 ☎(584)1111 FAX(584)1141

※②の事業は、高齢者の失業者を対象とし、春日市シルバー人材センターを通して募集します。

市議会報告会を開催します

議員が日頃の議会活動を報告し、市民の皆さんとの意見交換を行います。

議会をより身近に感じてみませんか。

日時　4月24日(火)
午後7時～8時30分

場所　ふれあい文化センター旧館サンホール（大谷6-24）

内容　議会活動の報告、議会に関する意見交換など

問い合わせ先　議事課議事担当
☎(584)1111
FAX(584)1146

潤いのある緑のまちづくり

生け垣を奨励します

都市計画課 公園担当　☎(584)1111 FAX(584)1143

潤いのある緑のまちづくりの一環として、市は、生け垣を奨励しています。新しく生け垣にする場合は、費用の一部を補助します。

補助の条件

▽公道（県道、市道、その他建築で道路と認めるもの）に面している部分に植栽すること

▽ブロック塀と併用する場合、塀の高さが宅地の高さから60㎝以下であること

※竹、草類は対象外です。

補助金額　樹木1本当たり上限額600円

※手続き方法や提出書類などについては、問い合わせてください。

縦覧できます

固定資産税の帳簿

税務課 資産税担当　☎(584)1111 FAX(584)1141

土地と建物の所在や地番、地目、面積、評価額などを掲載した帳簿を縦覧できます。

対象　市内に土地や家屋を所有し、その固定資産税を納付している人

※個別の課税台帳は、借地・借家人なども見ることができます。

縦覧期間　4月2日㈪～5月1日㈫の平日

縦覧時間　午前9時～午後5時

持ってくる物

▽身分証明書（運転免許証や健康保険証など）

▽借地・借家人の場合は賃貸借契約書

▽代理人の場合は所有者の委任状

縦覧場所　税務課資産税担当（市役所1階）

※固定資産税の第1期納期限は5月1日㈫です。4月中旬に納税通知書を発送しますので、忘れずに納付してください。

総合衣料品の販売店が出店予定

周辺住民は意見書の提出ができます

地域づくり課 商工農政担当　☎(584)1111 FAX(584)1153

春日市大字下白水205番1外（フォレストシティ内）に、大規模小売店舗が出店を予定しています。

周辺住民は、「大規模小売店舗立地法」に基づき、生活環境保持のために県に意見書を提出することができます。

なお、出店に係る届け出資料は、市役所などで縦覧できます。

出店店舗概要　総合衣料品の販売店（店舗面積2439㎡）

意見提出方法　6月22日㈮までに、所定の様式に記入の上、福岡県中小企業振興課に提出する

※様式は市地域づくり課に置いています。また、市ホームページから入手することもできます。

縦覧場所・問い合わせ先

▽市地域づくり課（市役所4階）

▽福岡県中小企業振興課（福岡市博多区東公園（ひがしこうえん）7－7）☎（643）3420

▽福岡県福岡商工事務所（福岡市博多区吉塚本町（よしづかほんまち）9－15中小企業振興センター1階）☎（622）1040

後期高齢者医療の被保険者の皆さんへ

はり・きゅう費の助成を行います

国保年金課 医療担当　☎(584)1111 FAX(584)1141

春日市の後期高齢者医療の被保険者には、申請により「後期高齢者はり・きゅう受療証」を交付します。

市が指定した、はり・きゅう施術所で施術を受けるときに、受療証と後期高齢者医療被保険者証を提示すると、次の金額で施術を受けることができます。

なお、平成23年度の受療証を持っていた人も、平成24年4月以降に助成を受けるには、再度申請が必要です。

施術料金

▽一術(はり・きゅういずれか)
610円

▽二術(はり・きゅう両方)
760円

※助成は、1日1回、ひと月に10回を限度とします。

申請に必要な物　後期高齢者医療被保険者証、印鑑

申請先　国保年金課医療担当(市役所1階)

国民年金

学生納付特例の申請はお早めに

国保年金課 年金担当　☎(584)1111 FAX(584)1141

国民年金の学生納付特例を受けるには、毎年申請が必要です。

平成23年度の申請期限は、平成24年5月1日㈫までです。平成24年度の申請については4月から受け付けますので、早めに申請してください。

申請に必要な物　学生証または在学証明書、年金手帳、印鑑(本人が手続きをする場合は不要)

○学生納付特例とは

学生で前年の所得が一定額以下の人は、申請し承認されると、保険料の納付が猶予されます。学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入され、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるときに必要な受給資格期間として計算されます。

ただし、将来受け取る年金額に反映させるためには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。また、2年度を過ぎると加算金がつきます。

詳しくは問い合わせてください。

申請先　国保年金課年金担当(市役所1階)

国民健康保険

加入・喪失手続きはお早めに

国保年金課 国保担当　☎(584)1111 FAX(584)1141

国民健康保険の加入・喪失手続きは、どちらも14日以内に行ってください。

○加入手続き

「会社を退職した」「社会保険の扶養から外れた」という人は、国民健康保険(以下「国保」)の加入手続きが必要です。加入手続きが遅れた場合でも、国保税は加入した月までさかのぼって発生します。

持ってくる物　今まで加入していた健康保険の資格喪失証明書、印鑑、同じ世帯の中に春日市国保加入者が既にいる場合はその国保保険証

※健康保険資格喪失日以降に加入手続きをしてください。

○喪失手続き

「就職して職場の健康保険に加入した」「社会保険などの扶養に入った」という人は、国保の資格喪失手続きが必要です。社会保険などの資格が発生した日以降に国民健康保険証で受診した場合には、医療費の返還が必要になる場合があります。

持ってくる物　国保保険証、新しく加入した健康保険証、印鑑

手続き先　国保年金課国保担当(市役所1階)

性器クラミジア検査・B群溶血性レンサ球菌検査

公費負担が始まります

健康課 保健指導担当　☎(501)1134 FAX(501)0051

平成24年4月1日以降に実施する妊婦健康診査のうち、7回目の基本健診補助券に性器クラミジア検査、10回目の基本健診補助券にB群溶血性レンサ球菌検査（GBS）が追加になります。

対象

▽平成24年4月1日以降に春日市で母子健康手帳（妊婦健康診査補助券）の交付を受ける人

▽平成24年3月31日までに春日市で母子健康手帳（妊婦健康診査補助券）の交付を受けた人で、平成24年4月1日現在、7回目と10回目の基本健診補助券をそれぞれ未使用の人

検査の受け方

▽妊婦健康診査補助券が使用できる医療機関で妊婦健康診査を受診する人

特に手続きをせずに、今回追加された検査を受けることができます。従来どおり医療機関に妊婦健康診査補助券を提出して検査を受けてください。

▽里帰り先（県外）で妊婦健康診査を受診する人

7回目と10回目の基本健診補助券に今回検査項目が追加された旨を伝えて検査を受けてください。検査費用は、後日還付しますので、市の妊婦健康診査助成金交付制度（※1）を利用してください。

○妊婦健康診査助成金交付制度（※1）を利用する場合

申請場所　健康課保健指導担当（昇町1－1－120いきいきプラザ内）

申請に必要な物　妊婦健康診査を受けた際の領収書、診療明細書または検査結果が分かる書類、妊婦健康診査補助券、印鑑、母子健康手帳

※右記書類を持っていない場合は還付できません。

☆「白水大池公園星の館」開館情報★

“春の星空を見上げよう!”

白水大池公園星の館では、毎月誰でも参加できる観望会を行っています。いずれも申込不要で、参加は無料です。
初心者でも指導員が丁寧に案内しますので、気軽に来館してください。

期日	時間	内容
3月30日㈮～4月1日㈰	午後2時～6時	昼間の金星を見つけよう
6日㈮～8日㈰	午後7時～9時	春の夫婦星を見よう
13日㈮～15日㈰		春と冬の一等星めぐり
20日㈮～22日㈰	午後2時～6時	昼間の金星を見つけよう
27日㈮～29日㈰	午後7時～9時	土星と月を見よう

■おかげさまで1周年

星の館は、4月1日に開館1周年を迎えました。天体の観望会をはじめ、工作教室や講座などを開催し、開館以降2万898人（2月末現在）が来館しました。これからも、市民の皆さんに親しんでもらえる施設であるように努力していきます。

■金環日食を見よう

5月21日㈪の朝、「金環日食」が起こります。星の館では日食までの間、日食の安全な観察方法や楽しみ方の紹介をしています。間違った方法で見ると目を傷めてしまうこともありますので、ぜひ一度話を聞きに来てください。

開館日　毎週金～日曜日
開館時間　午後2時～9時
※掲載している観望会以外にも、通常の天体観測も行えます。また、昼間も太陽などを観察できます。
問い合わせ先　白水大池公園星の館
☎(558)9099
FAX(558)9023
※工作教室などのイベントも随時開催しています。詳しくは市ホームページ（暮らしの便利帳／学ぶ・楽しむ／白水大池公園星の館）を見てください。また、同施設のリーフレットや毎月発行している「ほしぞら新聞」も閲覧できます。

ボランティア随時募集中!!

申請が始まります

平成24年度春日市市民公益活動事業補助金制度

地域づくり課 地域づくり担当　☎(584)1111 FAX(584)1153

営利を目的とせず、複数の市民が自発的・継続的に行う、地域社会に貢献する「市民公益活動」の事業経費の一部を補助することで、事業（市民公益活動）の活性化を図るとともに、団体の活動を支援します。

対象団体　次のすべての条件に該当する団体

▽春日市民の生活の向上や改善・地域課題の解決のために活動している

▽団体構成員が10人以上で、その半数以上が市内に居住または通勤・通学している

▽市内に活動拠点を有する団体で、主に市内で活動している

▽代表者を定め、名簿・団体規約などがあり、運営や責任体制が明確である

※団体構成員以外の人の参加を認めない団体や特定地域にのみ寄与する事業を行う団体は除きます。

申請期間　4月2日(月)～5月31日(木)

申請に必要な書類　団体規約、構成員名簿、年間事業計画書、直近2カ年度の決算書、平成24年度予算書

申請方法　申請書と必要書類を窓口に提出する

※申請書は地域づくり課に置いています。詳しくは問い合わせてください。

申請先　地域づくり課地域づくり担当（市役所4階）

■申請対象事業・補助金額（上限額）

	要件	補助金額
新規事業	市民公益活動のうち、平成24年度中に新たに実施する事業または平成22・23年度に補助を受けた事業で、他の補助金などの交付を受ける予定がないもの	対象となる経費の3分の2の額（上限額：1年目は20万円、2年目は10万円、3年目は5万円）
継続事業	活動開始から4年度以上が経過し、平成24度中に見直しを行って継続する事業で、他の補助金などの交付を受ける予定がないもの（過去に補助金などの交付を受けた事業は補助金の交付から5年度以上が経過していれば申請可）	対象となる経費の3分の2の額（上限額15万円）

母子家庭の母を支援します

母子家庭自立支援給付金

こども未来課 母子児童担当　☎(584)1111 FAX(584)1115

20歳未満の子を扶養する母子家庭の母に対する就労支援のために、以下の制度があります。

受給するには条件がありますので、詳しくは問い合わせてください。

○「高等職業訓練促進給付金」

対象　看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士の養成期間で修業している人

※平成24年度中に修業を開始する場合は、3年を上限に全修業期間が支給対象となります。

支給額（月額）

▽市民税非課税世帯
10万円

※昨年度までの入学者については、従来どおり14万1000円となります。

▽市民税課税世帯
7万500円

○「自立支援教育訓練給付金」

対象　就職につながる能力開発講座（雇用保険教育訓練給付金制度の指定講座のうち、市の事前指定を受けた講座）を受講する人

※受講申込前に申請する必要があります。

支給額　講座受講料（入学金・授業料）の2割相当額（上限10万円）

※2割相当額が4000円以下の場合は支給されません。

申請先　こども未来課母子児童担当（市役所2階）

生ごみ処理機

購入費を補助します

ごみ減量推進課　☎(584)1111 FAX(584)1147

家庭から出る生ごみを削減するため、生ごみ処理機の購入費を補助します。

対象　春日市に住民登録があり、処理機（容器）を市内で使用する人

※購入後1年以内に申請してください。

なお、今年度から、前回の補助後5年を経過した人も再度申請ができます。

補助額

▽生ごみ処理機（手動式を含む）
購入額の2分の1（上限2万円）

▽生ごみ堆肥化容器（設置型・密閉型）
購入額の2分の1（上限3000円）

※密閉型（発酵菌投入式）は、2台まで補助を受けられます。

定員　各20世帯（申込多数の場合、初回申請者を優先）

申込方法　領収書の原本（購入者氏名・処理機の名称・購入日が明記されたもの）、保証書の原本（電動生ごみ処理機のみで処理機に付属するもの）、印鑑、購入者名義の通帳を持参し、直接窓口で申請する

申込先　ごみ減量推進課（市役所3階）

未来にホン気！

市民図書館から～こんな本いかがですか～

リーダーの交代と国際情勢

問い合わせ先　春日市民図書館
☎(584)4646　FAX(584)3900

“エレクション・イヤー”といわれる今年。先ごろ隣国ロシアの大統領選挙も行われました。世界各国のリーダーがもし交代したら、どのような影響が考えられるのか。そして、日本はこれからどこに向かえばよいのか。新しい時代の世界の潮流を読み解くために、ヒントになるこんな本があります。

『国家の「罪と罰」』

佐藤優（さとうまさる）／著、小学館
319.1サト【棚40】

大震災直後、ロシアは北方領土引き渡しのシグナルを発していた。各国が日本に対して発しているシグナルに気付き、読み解くことが、激動する国際情勢の中で日本が生き残る唯一の道。政治家や官僚を建設的に批判し、日本外交の立て直しを提言した、著者の外交論の集大成です。

『知らないと恥をかく世界の大問題2』

池上彰（いけがみあきら）／著、角川マーケティング
304イ【棚40】

「世界情勢が2時間でわかる」。アメリカ・中国がそれぞれ抱えている「爆弾」、アフリカや中東の民主化の背景などボーダーレス時代の各国の政治・経済・国際的な課題がわかりやすく整理されています。世界が大きく変化しようとしている今、おさらいをしておくのに好適です。

『プーチン、自らを語る』

プーチン／述、N.グヴォルクヤンほか／著、高橋則明（たかはしのりあき）／訳、扶桑社、289.3プチ【棚64】

ロシアのみならず世界のリーダーの一人として君臨し続けるウラジーミル・プーチン氏。彼はいったいどんな人物なのか。諜報部員であったという謎の前半生から独自の政治観、国家観、家庭生活まで、鋭い質問に本人や家族が語った言葉。今こそ再読してみる価値があります。

4月のおはなし会　絵本やわらべうたを一緒に楽しみませんか。

☆ひよこのへや（0歳から）　4日㈬、18日㈬
☆こりすのへや（1歳から）　11日㈬、25日㈬
◎うさぎのへや（3歳から）　14日㈯
◎らいおんのへや（小学生）　7日㈯、21日㈯

午前11時～11時30分、ふれあい文化センター旧館集会室　　午後3時～3時30分、市民図書館おはなしコーナー

※4月28日㈯午前11時から、ふれあい文化センター旧館集会室で「おはなし広場（春）」を行います。

須玖小学校3年生
こども110番の家を訪問

「こども110番の家」とは、地域ぐるみで子どもの安全を見守るボランティア活動で、春日市ではおよそ1300の世帯・事業者の皆さんが活動しています。

須玖小学校では、児童が地域の力で見守られていることを学習し、感謝の気持ちを手紙に書く取り組みを授業の一環として実施。2月24日には、同校3年生が全校児童を代表して「こども110番の家」を訪問しました。児童は、「いつも見守っていただいてありがとうございます」と日頃の感謝の気持ちを伝え、手紙を手渡しました。

陸上自衛隊福岡駐屯地「曹友会」
寄付金を贈呈

3月5日、陸上自衛隊福岡駐屯地「曹友会」が春日市社会福祉協議会へ寄付金を贈呈しました。

同駐屯地「曹友会」は、地域社会に積極的に寄与・貢献することを目的に活動。毎年、隊員同士の親睦を深めるために行っているチャリティーイベントなどで寄付金を集めています。

寄付金を受け取った同協議会の金堂（かなどう）会長は、「いつもありがとうございます。さまざまな福祉に役立てます」と感謝の気持ちを述べました。これを受け、曹友会の中野（なかの）会長は「これからもさまざまな活動を通じて地域に貢献していきたいです」と今後の抱負を話してくれました。

広報レポーターだより

◎市民から公募した広報レポーターが身近な話題を提供します。

男女（ひと）のち・か・ら

じょなさん（女男参）オープン!

3月1日、光町1丁目に、男女共同参画センターと消費生活センターの複合施設がオープンしました。

春日市は平成11年に「男女共同参画都市宣言」を行い、性別にかかわらず、市民一人一人の人権が尊重され、また個人としての能力を発揮できる社会を目指しています。男女共同参画センターは、男女共同参画を推進するための拠点となる施設で、講演会や講座、相談、情報提供、市民活動団体などの支援を行います。

また、消費生活センターでは、消費生活に関する相談・啓発・情報提供や消費者団体の育成などを行います。面談での相談だけでなく、電話での相談も受け付けています。

詩人、金子（かねこ）みすゞの「わたしと小鳥と鈴と」の詩のように、「みんな違ってみんないい」。男女共同参画が市民の皆さんに浸透し、共に助け合うことで、言葉の意味が生かされてくるものだと思います。

（広報レポーター　鬼塚（おにづか） 文子（ふみこ））

情報ひろば INFORMATION

春日市役所
☎(584)1111
URL www.city.kasuga.fukuoka.jp

イベント EVENT

春日市のお宝文化人 第2回押し花絵個展

春日市のお宝文化人の古川静穂（ふるかわしずほ）さんが主催する押し花絵の展示会です。

押し花絵とは、押し花を使った絵画作品です。あぜ道に咲いている花も宝石のように捉えることができ、見ていると優しい豊かな気持ちになります。

普段目にする機会の少ない押し花絵を通して、安らぎの時間を感じてみませんか。

入場は無料です。

日時 4月27日㈮～29日㈰ 午前10時～午後5時（28日㈯のみ正午～午後5時）

場所 ふれあい文化センター旧館 多目的室B（大谷6－24）

問い合わせ先 古川 ☎090(5482)6262

春日市のお宝文化人 第3回大絵てがみ展

春日市のお宝文化人の西村瑞枝（にしむらみずえ）さんが主催する絵てがみの展示会です。

指導を行った市内外の教室生や小・中学生、デイケア施設や被災地の皆さんの作品を展示します。

当日は、体験コーナーやイベントもあります。入場はすべて無料です。

また、市民特別コーナーでは、お宝文化人に対するメッセージなどを書いた絵てがみを募集します。

○絵てがみ展示

日時 4月13日㈮～15日㈰ 午前10時～午後4時（最終日は午後3時まで）

○体験コーナー

日時 4月13日㈮・14日㈯ 午後1時～2時

内容 エコバック作り

○イベント

日時 4月15日㈰ 午後2時～午後3時30分（開場：午後1時30分）

内容
▽筑前琵琶
▽フロディー吹奏楽団、絵てがみとお花のコラボ

場所 ふれあい文化センター新館 ギャラリーなど（大谷6－24）

問い合わせ・絵てがみ送付先 西村瑞枝（〒816－0844 上白水5－43－103） ☎090(7395)9620

☎(585)5651（FAX兼用）

かすがフリーマーケット in 社協開催

春日市社会福祉協議会ではフリーマーケットを開催します。何でもリユース、エコの時代です。フリーマーケットで安く、賢く、掘り出し物を見つけませんか。

日時 4月15日㈰ 午前10時～午後2時30分

※屋内のため雨天でも開催します。

場所 春日市社会福祉センター（昇町3－101）

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関を利用してください。

出店数 40区画

※食品バザーもあります。

問い合わせ先 同協議会地域福祉課 ☎(581)7225 FAX(581)7258

健康 HEALTH

白水大池公園コースを歩こう 健康ウォーク

ヘルスリーダー（運動ボランティア）と一緒に楽しくウォーキングをしてみませんか。体力に合わせて7kmと4・5kmの2コースから選べます。

参加は無料で、予約も不要です。

日時 4月11日㈬（小雨決行） 午前9時15分～11時30分（受付：午前9時～）

集合場所 いきいきプラザ2階ロビー（昇町1－120）

※タオル・水筒・帽子を持って、歩きやすい服装、運動靴で参加してください。

問い合わせ先 健康課保健指導担当 ☎(501)1134 FAX(501)0051

気軽に相談してください 栄養相談

生活習慣病や子どもの食事が気になるなど、食生活に関する悩みについて管理栄養士が無料で相談に応じます。

日時 4月5日㈭・25日㈬ 午後1時30分～4時30分のうち1時間程度

場所 いきいきプラザ3階会議室（昇町1－120）

申込方法 前日までに、電話かファックスで住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 健康課保健指導担当 ☎(501)1134 FAX(501)0051

福祉 WELFARE

ひとり親家庭の就業支援事業

福岡県母子家庭等就業・自立支援センターでは、母子家庭の母や父子家庭の父、寡婦を対象に、ハローワークと連携し就業支援事業を行っています。支援を希望する人は相談してください。

開設日時
▽月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時
▽日曜日（祝日も可） 午前9時～午後4時

問い合わせ先 同センター（原町3－1－7クローバープラザ内） ☎(584)3931 FAX(584)3923

母子家庭等就業・自立支援センター「パソコン初級（夜間）」講習会

母子家庭の母および寡婦の自立促進のための講習会です。

対象 母子家庭の母または寡婦で、求職あるいは転職を希望している人

科目 「パソコン初級」（ワード・エクセル・インターネット）

期間 5月15日㈫～30日㈬の平日（10日間）

時間 午後6時～9時

場所 クローバープラザ（原町3－1－7）

受講料 無料

※別途、テキスト代3150円程度が必要です。

定員 20人（申込多数の場合抽選）

※応募者数が半数以下の場合は中止します。

託児 1歳～未就学児（要予約）

申込方法 4月25日㈬（必着）までに、ファックスか郵送で所定の申込書を送る

※申込書は、同センターまたは市こども未来課（市役所2階）に置いています。

また、福岡県母子寡婦福祉連合会のホームページからも入手できます。

申込・問い合わせ先 同センター（〒816－0804原町3－1－7クローバープラザ受け箱11号）

☎（584）3931

FAX（584）3923

ホームページ 福岡県母子寡婦福祉連合会

URL http://fukuoka-kenboren.jp/

手話通訳者を目指しませんか 入門手話講習会

聴覚障がい者の大切なコミュニケーション手段である「手話」を学びませんか。

対象 市内に居住または通勤・通学する人

※受講後、ボランティア活動に参加できる人に限ります。

期日 5月11日㈮～11月9日㈮の毎週金曜日（10月12日㈮を除く・計25回）

時間 午後1時～3時

場所 いきいきプラザ3階視聴覚室（昇町1－1－20）

受講料 1200円（テキスト代）

定員 40人（申込多数の場合抽選）

※受講の可否は、4月27日㈮までに通知します。

申込方法 4月20日㈮（必着）までに、往復ハガキに郵便番号、住所（市外居住者は勤務先・学校名も）、氏名（ふりがな）、年齢、電話・ファックス番号、受講動機を書いて送る

申込・問い合わせ先 福祉支援課障がい担当（〒816－8501春日市役所）

☎（584）1111

FAX（584）3090

障がい者水泳教室 参加者募集

対象 市内に居住または通勤・通学する18歳以上の身体障がい者・知的障がい者

期間 4月～平成25年3月の毎月第2・第4木曜日（4月12日㈭を除く・計23回）

※都合により日程を変更する場合があります。

時間 午後6時30分～8時30分

場所 春日市温水プール（大谷6－28）

参加費 無料

※別途、毎回のプール利用料として210円が必要です。

定員 30人（申込多数の場合、初めて参加する人を優先して抽選）

※初めて参加する人は、4月19日㈭に面談を行います。

申込方法 4月12日㈭までに、申込書と健康チェック票を提出する（ファックス可）

※申込書などは、福祉支援課（市役所1階）と福祉ぱれっと館（小倉3－242－1）にあります。

申込・問い合わせ先 福祉支援課障がい担当

☎（584）1111

FAX（584）3090

春日市社会福祉協議会 平成24年度福祉会員募集

春日市社会福祉協議会では、福祉会員を募集しています。

会費は、地域福祉活動や在宅福祉サービス事業の充実のために活用されています。

誰もが安心して暮らせる地域社会の実現のため、ぜひ加入をお願いします。

会費（一口）

▽一般会員 1200円

▽法人会員 5000円

▽賛助会員 1万円

▽特別会員 3万円

加入方法 会費を持参し、申し込む（郵便振込可）

申込先

▽各地区公民館

▽老人福祉センター「ナギの木苑」（下白水104－13）

▽同協議会（昇町3－101）

※詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 同協議会地域福祉課

☎（581）7225

FAX（581）7258

筑紫保健福祉環境事務所 こころの健康相談

同事務所では、こころの健康についての相談に専門の医師が応じます（要予約）。

費用は無料で、家族からの相談も受け付けます。

○精神保健福祉相談

日時 毎週水曜日 午後1時～3時

内容 こころの悩みや不眠、気になる言動、精神科治療を中断しているなど

○アルコール相談

日時 毎月第4火曜日 午後1時～3時

内容 お酒をやめたい、やめさせたいなど

○思春期相談

日時 毎月第2木曜日 午後1時～3時

内容 学校を長く休んでいる、家に引きこもっているなど

場所 同事務所（大野城市白木原（しらきばる）3－5－25福岡県筑紫総合庁舎内）

予約・問い合わせ先 同事務所健康増進課精神保健係

☎（513）5585

FAX（513）5598

CHILD CARE 子育て

気軽に相談してください すくすく育児相談

身長・体重の測定や離乳食、育児、成長発達、予防接種などの悩みについて保健師・管理栄養士が相談に応じます。

相談は無料で、予約も不要です。

期日・場所
▽4月10日㈫
毛勝児童センター（大土居1－38）
▽4月24日㈫、5月29日㈫
いきいきプラザ（昇町1－12－0）
▽5月8日㈫
白水児童センター（天神山1－2－13）

時間 午前10時～11時30分（いきいきプラザは午前11時まで）

持ってくる物 母子健康手帳

問い合わせ先 健康課保健指導担当
☎（501）1134
FAX（501）0051

お出掛けデビューしませんか「はじめまして♪あかちゃん」

子育て支援センターでは、お出掛けデビューや友達づくりを応援しています。

月齢が近い親子同士で、親子遊びや保護者同士の交流を楽しみませんか。

対象 2～6カ月の子どもとその保護者で、2回とも参加できる親子

日時 4月18日㈬・24日㈫
午前10時30分～11時30分

場所 すくすくプラザ（須玖南2－120）

内容 親子あそび（タッチケアなど）、保護者同士の交流会、保育士・保健師による相談（希望者のみ）

定員 10組（申込先着順）

申込方法 4月4日㈬以降に、電話、ファックス、Eメールのいずれかの方法で、子どもの名前・生年月日・居住地区・電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同センター
☎（584）1010
FAX（584）7739
✉kosodate@city.kasuga.fukuoka.jp

CONSULTATION 相談

気軽に相談してください 暴力団被害集中相談

暴力団による暴力被害者の早期救済を目的に、警察や弁護士会、県暴追センター、福岡市暴力追放相談センターなどが連携して、面接と電話による集中相談を実施します。

日時 4月21日㈯
午前10時～午後4時

場所 福岡市暴力追放相談センター（福岡市中央区天神（てんじん）1－8－11福岡市役所内）

相談電話番号
☎（711）4076

問い合わせ先 公益財団法人福岡県暴力追放運動推進センター
☎（651）8938
FAX（651）8988

福岡法務局筑紫支局 無料法律相談

同支局と筑紫人権擁護委員協議会による弁護士の無料法律相談です。

日時 4月19日㈭
午後1時～4時

場所 同支局1階相談室（筑紫野市二日市中央（ふつかいちちゅうおう）5－14－7）

定員 6人（申込先着順）

相談時間 1人30分以内

申込方法 4月10日㈫の午前8時30分以降に電話で予約する

※通常は収入などが一定額以下の人を対象としていますが、今回に限り資力基準は問いません。

申込・問い合わせ先 同支局
☎（922）2881
FAX（922）3342

RECRUITMENT 募集

春日まちづくり支援センター「ぶどうの庭」からのお知らせ

○ママのための笑顔塾（第1回）

日時 4月24日㈫
午前10時～正午

※9月まで月1回開講予定です。

テーマ 「ママ塾って？仲間になろう！自己分析、いのちの話」

内容 子どもを取り巻く環境の現状を知り、母親自身の自己肯定感を高め、上手な家族間コミュニケーション力を身に付ける

参加費 月額1000円（資料代含む）

定員 24人（申込先着順）

持ってくる物 筆記用具・上履き

申込期限 4月21日㈯

○マクロビオティック料理教室＆勉強会

日時 4月28日㈯
午前10時～午後1時30分

※勉強会のみの参加もできます。

参加費 3000円（勉強会のみ500円）

定員 10人（申込先着順）

持ってくる物 エプロン、三角巾、持ち帰り用容器、筆記用具、上履き

申込期限 4月24日㈫

申込方法 申込期限までに、電話、ファックス、Eメールのいずれかの方法で住所、氏名、電話番号を伝える

場所・申込・問い合わせ先 同センター「ぶどうの庭」（須玖北5－155）（水・日曜日休館）
URL（589）3388
FAX（589）3399
✉machicen@bb.csf.ne.jp
URL http://www2.csf.ne.jp/~machicen/

やよいエアロサークル会員募集

現在、30代から60代の会員がエアロビクスで楽しく汗を流しています。あなたも運動習慣を身に付けませんか。

誰でも最初は初心者です。気軽に参加してください。

日時 毎週水・金曜日
午前9時～10時

場所 いきいきプラザ（昇町1－120）

会費 月額2000円

問い合わせ先 松本（まつもと）
☎（502）7030（☎兼用）
080（3955）0198

ちくし農業塾 第2期受講生募集

新規就農者・次世代就農者の育成を目的とする講座です。

対象 次のすべての条件に該当する人
▽18歳以上でJA筑紫管内に居住している
▽平日に受講できる
▽普通自動車免許を持っている
▽受講終了後、JA筑紫直売所出荷者やJA筑紫生活部会の一員となるような強い意欲がある

日時 7月～平成25年5月の原則毎週水曜日（月4回程度）午後1時30分～5時

内容 露地野菜全般・施設園芸の栽培実習、防除、肥培管理などの講義

受講料 年額3万5000円

定員 15人程度

申込方法 5月18日㈮（必着）までに、ハガキ、ファックス、Eメールのいずれかの方法で住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号を明記して送る

申込・問い合わせ先 JA筑紫農業振興課 稗田（〒818－8642筑紫野市杉塚3－3－10）
☎（924）1313
FAX（923）7624
nousin@ja-chikushi.or.jp

奴国の丘歴史資料館 ガイドボランティア募集

同資料館のガイドボランティアは、展示室・歴史公園の解説案内や、小・中学生の見学案内、体験学習の指導など幅広く活躍しています。

あなたもボランティア活動に参加しながら、地域の歴史や文化財を学んでみませんか。

対象 歴史や民俗に興味のある人
※基礎的なガイドの研修を数回行います。

詳しくは問い合わせてください。

申込方法 4月27日㈮までに、電話かファックスで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える（窓口申込可）

申込・問い合わせ先 同資料館（岡本3－57）
☎（501）1144
FAX（573）1077

ボーイスカウト春日第1団 活動体験会&説明会

「スカウト活動体験会」と「スカウト活動の説明会」を行います。

対象
▽ビーバースカウト
幼稚園年長～小学2年9月
▽カブスカウト
小学2年10月～5年9月

期日 4月15日㈰

内容・時間
▽活動体験会
午前10時～11時30分
※子どもと一緒に参加してください。
▽活動説明会
午前11時30分～正午

場所 白水大池公園正面駐車場裏広場（大字下白水209）

問い合わせ先 同団事務局 城戸（☎（501）4402FAX兼用）
☎090（7394）4118

春日市弓友会 初心者弓道教室

対象 市内に居住または通勤・通学している18歳以上の人

期間 5月12日㈯～6月16日㈯の毎週水・土曜日

時間
▽水曜日 午後6時～9時
▽土曜日 午後1時～4時

場所 市民スポーツセンター弓道場（大谷6－28）

費用 5000円（保険料など）
※弓道用具は無料で貸し出します。

定員 15人（申込多数の場合抽選）

申込方法 4月30日㈪（必着）までに、ハガキに住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号を明記して送る

申込・問い合わせ先 同会 西村久子（〒816－0824小倉2－78）
☎（571）1875

第9期「楽集畑」参加者募集

青少年育成事業「楽集畑（がくしゅうファーム）」の参加者を募集します。

学校や地域を越え、友達をたくさんつくりましょう。

対象 小学1～3年生

参加費 年間8000円（年5回、宿泊・保険料含む）
※詳しくは、問い合わせるかウェブサイトで確認してください。

定員 15人（申込多数の場合抽選）

申込方法 4月14日㈯（必着）までに、Eメールで住所、氏名、年齢、電話番号、学校名・学年を送る

申込・問い合わせ先 子育てファーム「はじめの一歩」
☎090（3412）3854
gakushufarm@yahoo.co.jp
URL http://gakushufarm.blog116.fc2.com/

OTHER その他

おもちゃの修理はおもちゃ病院へ

大切なおもちゃが壊れてしまったら、捨ててしまう前におもちゃ病院の先生に見せてみませんか。

申し込みは不要です。先着順で受け付けます。

日時 毎月第3水曜日 午前10時～正午
※当日持って来られない場合は連絡してください。前日までに預かることもできます。

場所 春日市社会福祉協議会3階中会議室（昇町3－101）

修理代 おもちゃ1個100円
※部品代は実費です。500円以上必要な場合は連絡します。

問い合わせ先 NPO法人子育てネットワーク春日
☎（572）8740FAX兼用）

ご協力をお願いします 労働力調査

総務省と福岡県は、毎月、労働力調査を実施しています。

これは、国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査です。

統計調査員が訪問した際にはご協力をお願いします。

調査地区・期間
▽小倉1丁目の一部
5月～9月
▽上白水7丁目の一部
6月～10月

問い合わせ先 福岡県調査統計課生活統計第一係
☎（651）1111
FAX（643）3192

消費生活通信

人権政策課 男女共同参画・消費生活担当 ☎(584)1201 FAX(584)1181

公的介護保険を補ってくれる介護サービス?

友人や知人から「加入しておけば、将来介護が必要になったとき公的介護保険とは別に必要なサービスが受けられる」などと勧誘される介護サービスについての相談が寄せられています。

○相談事例

知人から「国の介護保険で受けられる介護サービスには限りがある。入会時に約100万円を一括で納めておけば、それ以上の介護サービスが必要となったとき、必要なだけ受けることができる」などと介護サービスについての勧誘を受けた。納めた約100万円のうち、いくらかが紹介者である知人に入り、紹介によって加入者を増やしていくらしい。説明の際に見せられたパンフレットは回収されたので詳細は分からない。老後の保障は手厚いほうが心強いので、倒産の心配がなければ加入したいが、大丈夫だろうか。(60歳代女性)

○ひとこと助言

事例のほかに、高額な入会金を支払った後、サービスを受ける前に退会を申し出たのに一切返金されないといった相談も寄せられています。たとえ知り合いからの勧めでも安易に応じず、契約前にサービスの具体的な内容や中途解約時の返金などについて十分に確認しましょう。よく分からない場合は契約しないといった慎重な対応が必要です。

心配なときは、消費生活センターへ相談してください。

困ったときは 消費生活センターへ
☎(584)1155(直通)

相談日　毎週月～金曜日
時　間　午前10時～午後0時15分、午後1時～4時
場　所　春日市消費生活センター(光町1-73)

協会けんぽ福岡支部 健康保険料率改定

協会けんぽ福岡支部の健康保険料率が、10・12%(現行9・58%)に変わります。また、介護保険料率も全国一律で1・55%(現行1・51%)に変更となります。

変更時期　平成24年4月納付分から適用

※事業所に勤めている人は平成24年3月分、任意継続保険に加入している人は平成24年4月分からとなります。

○月収28万円(協会けんぽ加入者平均)の場合の保険料額の目安／月額

▽事業所に勤めている人
1万4168円(756円負担額増)
※40歳から64歳までの人は、介護保険増加分と合わせて、1万6338円(812円負担額増)となります。
なお、労使折半のため、事業主も同額となります。

▽任意継続保険に加入している人
2万8336円(1512円負担額増)
※40歳から64歳までの人は介護保険増加分と合わせ、3万2676円(1624円負担額増)となります。

○保険料が引き上がる理由

賃金の低迷により、保険料収入の伸びが医療費の伸びに追い付かない厳しい状況が続き、加えて高齢者医療への拠出金の大幅な増加により保険財政はひっ迫しています。

そのため、協会への財政支援として、国に対し国庫補助の割合の引き上げを要望していましたが、現行の16・4%に平成24年度も据え置きとなりました。このことにより、制度維持のために保険料率を引き上げざるを得なくなりました。

厳しい経済状況の中ですが、ご理解をお願いします。

問い合わせ先　全国健康保険協会福岡支部企画総務グループ
☎(283)7621
FAX(283)7629

優良運転者・交通安全功労者表彰

県交通安全協会は、優良運転者と交通安全功労者を表彰します。表彰を希望する人は、申請してください。

対象　同協会会員で現在車を運転している人

申請期間　4月2日(月)～27日(金)の平日

時間　午前9時～午後4時

表彰の種類・資格

①筑紫交通安全協会長表彰
5年以上、継続運転・無事故・無違反

②筑紫野警察署長・筑紫交通安全協会長連名表彰
10年以上、継続運転・無事故・無違反

③県警察本部長・県交通安全協会長連名表彰
10年以上、継続運転・無事故・無違反(②の受賞歴を有する)

④全日本交通安全協会長表彰
10年以上、継続運転・無事故・無違反(③の受賞歴を有する)

⑤九州管区警察局長・九州交通安全協会長連名表彰
20年以上、継続運転・無事故・無違反(④の受賞歴を有する)

提出書類　申請書、無事故・無違反証明書、免許証のコピー(表裏とも)、安全協会会員証のコピー、表彰状のコピー(過去に受賞歴のある人)

※申請方法など、詳しくは問い合わせてください。

申請・問い合わせ先　筑紫交通安全協会(筑紫野市二日市南(ふつかいちみなみ)4-8-33)
☎(924)0066
FAX(924)0064

4月の行事予定表

◆□の行事は、幼児も参加できます。保護者同伴で遊びに来てください。
◆表中の金額は参加費（材料代や交通費）です。
◆㊐は申し込みが必要な行事です。**4月12日（木）午後5時以降**に申し込んでください。受け付けは午後6時までです（電話可・小学生以上は原則として本人申込）。なお、申し込みは1人1行事までとし、行事によっては市外の人は参加できない場合があります。
◆天候により、中止または内容を変更することがあります。事前に問い合わせてください。

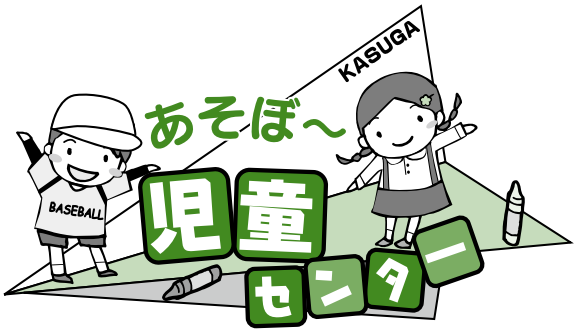

開館時間　各館とも午前10時～午後5時

須玖（すく）児童センター

須玖南2-120　☎(573)2431 FAX(584)7739

4日(水)	**屋上DEあそぼ**　午後4時～5時　※雨天中止
7日(土)	**春の大運動会**　午後2時～3時
11日(水)	**屋上DEあそぼ**　午後4時～5時　※雨天中止
14日(土)	**おまたせ!トランポリン**　午前11時～正午
	おはなし広場　午後2時～2時30分
15日(日)	**楽しいクッキング（お花見弁当を作ろう）** 午前10時15分～正午、10人、100円、弁当箱持参 ㊐
18日(水)	**屋上DEあそぼ**　午後4時～5時　※雨天中止
21日(土)	**一輪車教室** 午後2時～3時30分、12人 ㊐　※雨天時は28日㈯に延期
22日(日)	**トワイライトゾーン**　午後5時～6時、中学生以上
25日(水)	**ママの"ホッ"とタイム（心も身体もリフレッシュヨガ）** 午前10時～正午、10人 ※託児は19日㈬までに要申込（1人500円）
	屋上DEあそぼ　午後4時～5時　※雨天中止

毛勝（けかつ）児童センター

大土居1-38　☎(581)5614 FAX(581)5616

1日(日)	**道場やぶり**　午後2時～3時
3日(火)	**けかつDEお花見パーティー**　※雨天時は室内で開催 午前11時30分～午後0時30分、弁当・水筒・敷物持参
7日(土)	**トワイライトゾーン**　午後5時～6時、中学生以上
10日(火)	**すくすく育児相談**　午前10時～11時30分
14日(土)	**人学探検隊（新小学1年生対象）**　午後2時～3時
15日(日)	**作ってあそぼう（紙ひこうき）**　午後2時～3時
21日(土)	**かんたんクッキング（チョコフレンチトースト）** 午前10時30分～正午、12人、150円 ㊐
	トワイライトゾーン　午後5時～6時、中学生以上
27日(金)	**おはなし・だいすき 4月生まれのお誕生会** 午前11時～11時30分
28日(土)	**運動あそび（スポーツテスト）**　午後2時～3時

光町（ひかりまち）児童センター

光町2-180-4　☎(501)7014 FAX(501)7033

4日(水)	**屋上DEあそぼ**　午後4時～4時40分　※雨天中止
11日(水)	**マットで遊ぼう!**　午後4時～4時40分
14日(土)	**遊びの出前!児童センター** 午前10時30分～11時30分、場所:春日野小ときめきホール
	トワイライトゾーン　午後5時～6時、中学生以上
15日(日)	**人学探検隊**　午後2時～3時
18日(水)	**屋上DEあそぼ**　午後4時～4時40分　※雨天中止
21日(土)	**かんたんクッキング（お好み焼き）** 午前10時～正午、10人、150円 ㊐
24日(火)	**4月生まれのお誕生会＆おはなし会** 午前11時～11時30分
25日(水)	**マットで遊ぼう!**　午後4時～4時40分
28日(土)	**トワイライトゾーン**　午後5時～6時、中学生以上

白水（しろうず）児童センター

天神山1-213　☎(593)2777 FAX(593)2801

7日(土)	**おむすびパーティー** 午前11時～正午、先着20人、水筒持参
8日(日)	**わんぱく広場（春のドッジボール大会）**　午後2時～3時
14日(土)	**作ってわくわく（しゃぼん玉あそび）**　午後2時～3時
15日(日)	**人学探検隊（新小学1年生対象）**　午前11時～正午
	トワイライトゾーン　午後5時～6時、中学生以上
22日(日)	**屋上DEあそぼ（インラインスケート）**　※雨天中止 午後2時～3時、先着12人、スケート靴24㎝まで（持参可）
27日(金)	**おはなしな～に?**　午前11時～11時30分
28日(土)	**トワイライトゾーン**　午後5時～6時、中学生以上

子育て広場

ヨチヨチ広場（0～1歳児向け）	▶須玖：12日㈭　▶毛勝：25日㈬ ▶光町：26日㈭　▶白水：12日㈭	午前11時～11時40分
親子サロン（1～3歳児向け）	▶須玖：20日㈮　▶毛勝：10日㈫ ▶光町：27日㈮　▶白水：10日㈫	午前10時30分～（1時間程度）
ニコニコくらぶ（満2歳以上）	▶須玖：26日㈭、27日㈮ ▶毛勝：18日㈬、19日㈭ ▶光町：19日㈭、20日㈮ ▶白水：25日㈬、26日㈭	

今月の休館日

2日㈪、9日㈪、16日㈪、17日㈫、23日㈪、29日㈰、30日㈪

各種相談窓口　月によって相談日時や場所が変更になる場合があります。事前に問い合わせてください。

法律について

◆**春日市無料法律相談**　☎(584)1148　第3水曜日／10時～16時／市役所／第1水曜日8時30分以降の平日に電話予約／先着15人

◆**福岡県無料法律相談**　☎(643)3333
第1・第3金曜日／13時～16時／県民相談室(県庁内)／実施週の初日8時30分以降の平日に電話予約／先着6人

◆**春日市商工会無料法律相談**　☎(581)1407
第1水曜日／13時～15時(8時30分から窓口受付)／同商工会／先着6人

◆**司法書士総合相談センター無料電話相談**　☎(918)5264
金曜日／18時～20時／福岡南総合相談センター

悪質商法や架空請求、多重債務など、金銭トラブルについて

◆**春日市消費生活相談**　☎(584)1155　FAX(584)1181
月～金曜日／10時～16時／男女共同参画・消費生活センター

◆**春日市多重債務法律相談**　☎(584)1201　FAX(584)1181
第3金曜日／13時～16時／男女共同参画・消費生活センター／上記の市消費生活相談で事前相談の上予約

◆**福岡県消費生活相談**　☎(632)0999
月～金曜日：9時～16時30分／日曜日：10時～16時(電話相談のみ)／福岡県消費生活センター(福岡県吉塚合同庁舎1階)

暮らしのさまざまな問題や悩みについて

◆**心配ごと相談**　☎(581)7225　水曜日／13時～16時／春日市社会福祉センター4階

職場環境、労働条件、子育て中の就職などについて

◆**福岡労働者支援事務所**
月～金曜日：8時30分～17時15分／水曜日：17時15分～20時(夜間電話相談)／福岡西総合庁舎5階／労働相談：☎(735)6149／子育て就職支援：☎(725)4034

子育て・子どもの悩みについて

◆**家庭児童相談室**　☎(584)1015　FAX(584)7739
月～土曜日／9時30分～18時／子育て支援センター(すくすくプラザ内)

ひとり親家庭のための相談について

◆**福岡県母子家庭等就業・自立支援センター**
▷養育費に関する電話相談　☎(584)3931／月～金曜日／9時～16時
▷養育費などに関する弁護士による法律相談(要予約)　☎(584)3922
第1水曜日：13時～15時／第2・4水曜日：18時30分～20時30分

児童の福祉・援助について

◆**福岡県福岡児童相談所**　☎(586)0023
月～金曜日／8時30分～17時15分／電話相談は夜間・休日なども受付

女性問題について

◆**暴力・DV・セクハラの相談**　☎(513)7335
月～金曜日／10時～17時／ちくし女性ホットライン

◆**女性総合相談**　☎(584)1266
火～日曜日、第4月曜日／受付9時30分～16時(祝日を除く金曜日は18時～20時30分も)／あすばる相談室(クローバープラザ内)

人権について

◆**定例人権相談**　☎(584)1111　第1火曜日／10時～15時／市役所

◆**福岡法務局人権相談**　☎(922)2881
月～金曜日／8時30分～17時15分／福岡法務局筑紫支局

◆**福岡県弁護士会子どもの権利110番**　☎(752)1331
毎週土曜日／12時30分～15時30分(電話相談)

犯罪被害者などの心のケア

◆**福岡県警犯罪被害者相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」**　☎(632)7830
月～金曜日(祝日・年末年始除く)／9時～17時45分／福岡県警察

心の悩みについて

◆**不安・悩み電話相談**　☎(741)4343／24時間受付／福岡いのちの電話

◆**不安・悩みいのちの電話インターネット相談**
URL https://www.inochinodenwa-net.jp／福岡いのちの電話

◆**不安・悩みファックス相談(聴覚障がい者のための)**　FAX(721)4343
月～金曜日：9時～18時／土曜日：9時～13時／福岡いのちの電話

◆**ふくおか自殺予防ホットライン**　☎(592)0783　年中無休／24時間

高齢者の悩みについて

◆**高齢者総合相談**　福岡県社会福祉協議会(クローバープラザ内)
▷一般相談／☎(584)3344／月曜日を除く毎日／9時～16時
▷法律相談／☎(584)3344／毎週水曜日／13時～16時／要予約
▷認知症相談／☎(584)3317／火・木・金・土曜日／10時～16時

◆**高齢者の介護や福祉などの相談**
▷北地域包括支援センター／月～金曜日／8時30分～17時
☎(589)6227　FAX(589)6228
▷南地域包括支援センター／月～金曜日／8時30分～17時
☎(595)8188　FAX(595)6069

交通事故について

◆**福岡県交通事故相談**　☎(622)0403　☎(643)3168
月～金曜日／9時～17時(受付は16時まで)／県庁交通事故相談所(県庁内)

◆**交通事故電話相談**　☎(741)2270
月～金曜日／13時～16時／福岡県弁護士会交通事故被害者サポートセンター

国行政について

◆**定例行政相談**　☎(584)1111　FAX(584)1142
第4火曜日／10時～15時／市役所

◆**福岡総合行政相談所**　☎(781)7830
月～土曜日／10時～17時／岩田屋本店新館6階行政相談コーナー

県行政について

◆**県民相談室**　☎(643)3333
月～金曜日／8時30分～17時15分／福岡県庁内

◆**筑紫保健福祉環境事務所(総合相談窓口)**　☎(513)5610
月～金曜日／8時30分～17時15分

市の人口　2/29 現在

◎総人口　110,235人
(前月比+120)
女　56,583人
男　53,652人
◎世帯数　44,883世帯

◎増
●転入　488人
●出生　95人
●その他増　8人

◎減
●転出　398人
●死亡　73人
●その他減　0人

6月生まれの赤ちゃん募集
※3歳まで

写真の裏に赤ちゃんの氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号を書いて郵送してください。5月1日㈫(消印有効)までの到着分の中から抽選で決定します。
送り先　市報かすが「お誕生日おめでとう」係(〒816-8501 春日市役所)
※写真は返却できません。

工藤 早恵(くどう さえ)ちゃん(星見ヶ丘)
平成23年4月6日生

大久保 有太(おおくぼ ゆうた)ちゃん(春日公園)
平成22年4月3日生

4月前期

山下 大翔(やました はると)ちゃん(須玖北)
平成22年4月9日生

名和 貴弘(なわ たかひろ)ちゃん(大和町)
平成22年4月6日生

能美 広菜(のうみ ひろな)ちゃん(下白水北)
平成23年4月6日生

さんぽみち

私が子どもの頃の春日市は、今よりも田畑が多く、高い建物もあまりない時代でした。昇町にそびえ立つNHK春日ラジオ放送所の鉄塔が、かなり遠くからでも見えたものです。よく田んぼでカエルを捕まえたり、沼地でザリガニを釣ったりして遊んでいました。野球ができるような空き地も、まだいくらか残っていました。

その後都市化が進むにつれ、空き地や田畑の替わりにアパートやマンションが建つようになりました。道路も土のままからアスファルトへと舗装されていき、きれいになりました。遠足でよく行っていた白水池が、立派な白水大池公園として整備されたときは、本当にびっくりしました。

春日市は4月1日で40周年。まちの風景はかなり変わりましたが、変わらぬ住みよさのため、これからも職員として頑張っていきます。 お

お宝文化百選

光町一の谷線の桜・イチョウ並木

市民スポーツセンター弓道場と大谷小学校の間の「光町一の谷線」には、緩やかなカーブに沿って桜の木とイチョウの木が植えられており、春と秋で違った景色を楽しめます。

春には桜の花が咲き誇り、花びらが舞い、通学する子どもたちや散歩をする人の目を楽しませています。低い位置に花を咲かせる木もあるため、間近で花を見ることもできます。

問い合わせ先　社会教育課　☎(575)4121 FAX(593)7380

市報かすが 4月1日号 第970号
発行／春日市　〒816-8501福岡県春日市原町3-1-5　☎092(584)1111
編集／春日市情報政策課情報公開広報担当　ホームページアドレス　http://www.city.kasuga.fukuoka.jp

市報かすがは、再生紙を使用しています